

タイトル	(株)イトーヨーカ堂との災害時協定の締結
------	----------------------

いつ 実施日時・工期	平成29年5月9日(火) 10:00~10:30
どこで 会場・開催地等	和光市役所 3F 応接室
だれが 主催者・関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和光市(市長 松本 武洋)</li> <li>・株式会社イトーヨーカ堂(執行役員 野口 信行)</li> </ul>
なにを 事業内容など	<p>「災害時救援物資の供給等に関する協定」の締結</p> <p>◆想定される協力要請内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の食料品、生活必需品等の物資の供給</li> </ul>
なぜ 目的・理由	<p>首都直下地震が発生した場合、東京が大きな被害を受け、首都圏における物資の供給体制が崩れ、首都近郊の和光市では、物資の調達が困難になる可能性がある。実際に、東日本大震災の際にも、買占め等が発生し、一時的に店舗では生活必需品が不足する事態となった。</p> <p>全国規模の流通ネットワークを持つ(株)イトーヨーカ堂と協定を締結することで、災害時の被災者への物資供給体制ができ、市民に安心感を与えることができる。</p>
どうした 経緯・経過	平成28年11月25日に株式会社セブン-イレブン・ジャパンと「災害時における生活物資の供給等の協力に関する協定」を締結したが、市内に大型店舗を構えるイトーヨーカ

	堂もセブン-イレブンと同じく、株式会社セブン&アイ・ホールディングスのグループ企業であり、災害時の物資供給体制を強化するため、株式会社イトーヨーカ堂とも協定を締結する。
金 額	—
そ の 他	
問い合わせ先 担 当 課	課 名 危機管理室 氏 名 喜古 隆広 電 話 048-464-1111（内線2374）